

## 第2部：地域福祉コーディネーターに期待すること

# 佐倉市の考える 地域福祉コーディネーター像

2021.9.26

佐倉市 福祉部 社会福祉課

# 1. 佐倉市の特性

**分野ごとの相談機関の窓口が整備されている。**

- ・地域包括支援センター
- ・障害者相談支援事業所
- ・子育て世代包括支援センター
- ・くらしサポートセンター佐倉（生活困窮者自立相談支援窓口）等

**人口規模の近い県内他市より面積が広く(103.69km<sup>2</sup>)、市域の平面形状から、南北・東西方向ともに距離がある。**

- ・習志野市(面積20.97km<sup>2</sup>)
- ・浦安市(面積16.98km<sup>2</sup>)

**地区により、面積あたりの人口や年齢構成比に差がある。**

**鉄道は京成線とJR線が市内を横断するが、通る地区や駅の配置に偏りがある。**

# 佐倉市と調布市の比較表（主な内容）

| 比較項目 | 佐倉市                               | 調布市                     |
|------|-----------------------------------|-------------------------|
| 人口   | 173,216人<br>(R3.3.31現在)           | 238,087人<br>(R3.4.1現在)  |
| 世帯数  | 78,629世帯<br>(R3.3.31現在)           | 121,786世帯<br>(R3.4.1現在) |
| 面積   | 103.69km <sup>2</sup>             | 21.58km <sup>2</sup>    |
| 高齢化率 | 32.45%<br>(R3.3.31現在)             | 21.58%<br>(R3.4.1現在)    |
| 圏域   | 5つの日常生活圏域<br>(14地区社協)<br>※中学校区は11 | 8つの福祉圏域<br>(中学校区規模)     |

## 2. 包括的な支援体制の整備

国が目指す「地域共生社会の実現」のため、「包括的な支援体制の整備」が市町村の努力義務とされている。

(社会福祉法第106条の3)

(i) 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備

(ii) 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備

(iii) 多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築

### 3. 佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像 ①

#### 国の考える、属性を問わない包括的な支援体制のあり方

- 相談支援
- 参加支援
- 地域づくりに向けた支援

〔重層的支援体制整備事業(任意事業)の記載から〕

#### 市社協の示す、地域福祉コーディネーターの役割

- 地域支援
- 個別支援
- 課題の共有と参加支援

生きづらさや制度のはざままで課題を抱える人を支援し、地域の課題を地域で解決できる地域づくりにつなげるため、これらを循環して行う。

包括的な支援体制に適した存在と言える。

他の相談機関との大きな違いは、属性を問わないこと。

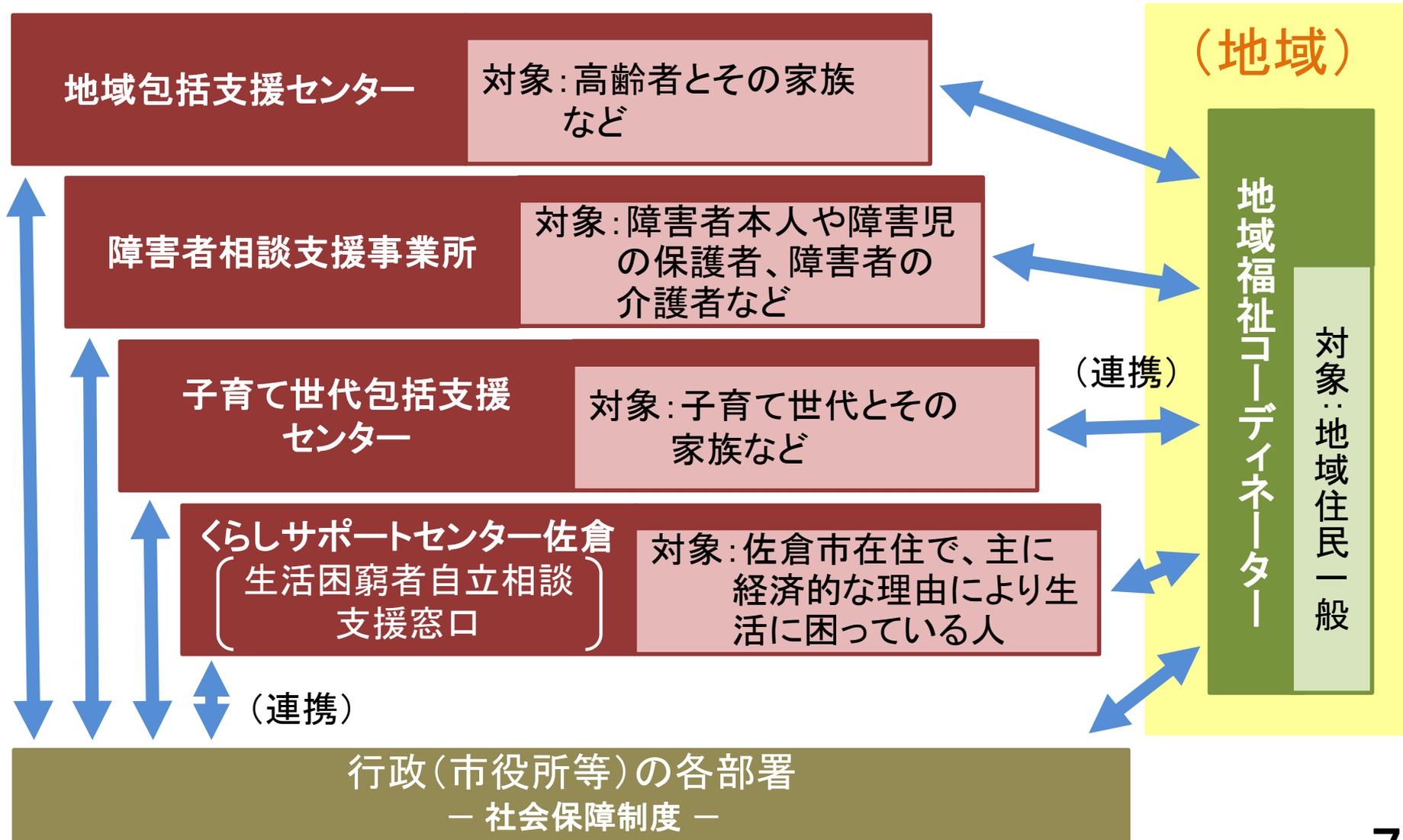
### 3. 佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像 ②

#### 佐倉市における地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの比較

| 比較項目 | 地域福祉コーディネーター   | 生活支援コーディネーター   |
|------|--|--|
| 設置目的 | 制度のはざま等で困っている人を住民とともに考え支援し、地域の課題を地域で解決できる地域づくりを推進する。 | 多様な主体の取組を調整し、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化を推進する。  |
| 対 象  | 地域住民一般   | 地域の高齢者   |
| 配置人数 | 5圏域中、モデル1圏域に1名<br>(全5圏域への配置を目指す)                     | 5圏域に各1名  |
| 配置形態 | 市社会福祉協議会に配置  | 地域包括支援センターに配置  |
| 活動内容 | ○地域支援<br>○個別支援<br>○課題の共有と参加支援<br>地域において、これらを循環させて行う。 | ○地域の中にある社会資源・財産や、地域ニーズの把握。<br>○地域に不足しているサービスの創出。<br>○住民同士の支え合い活動の体制づくり。<br>○関係者間のネットワークの構築。<br>○地域の中での取組・活動とニーズのマッチング。 |

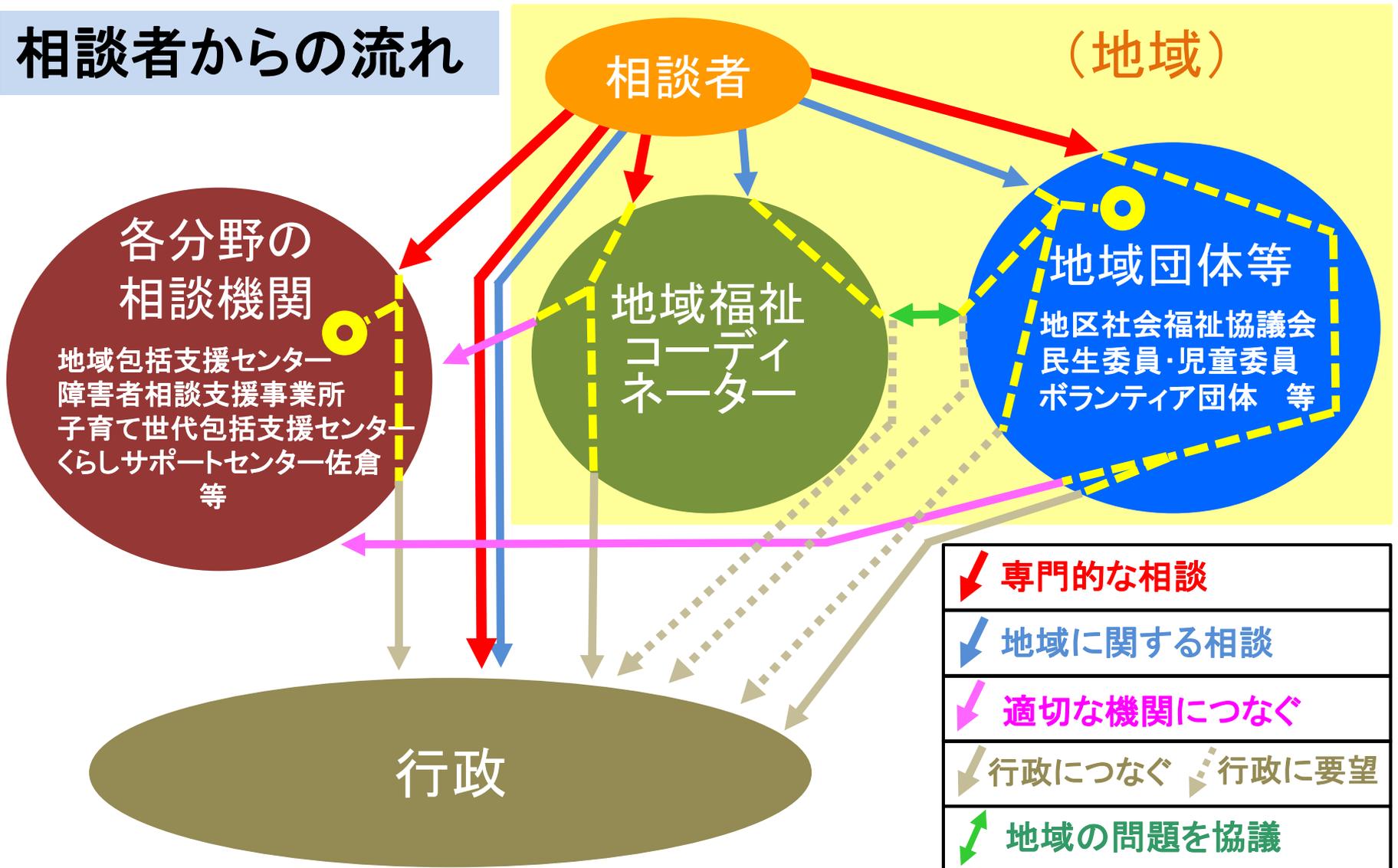
### 3. 佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像 ③

#### 地域福祉コーディネーターと各分野の相談機関の関係性



### 3. 佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像 ④

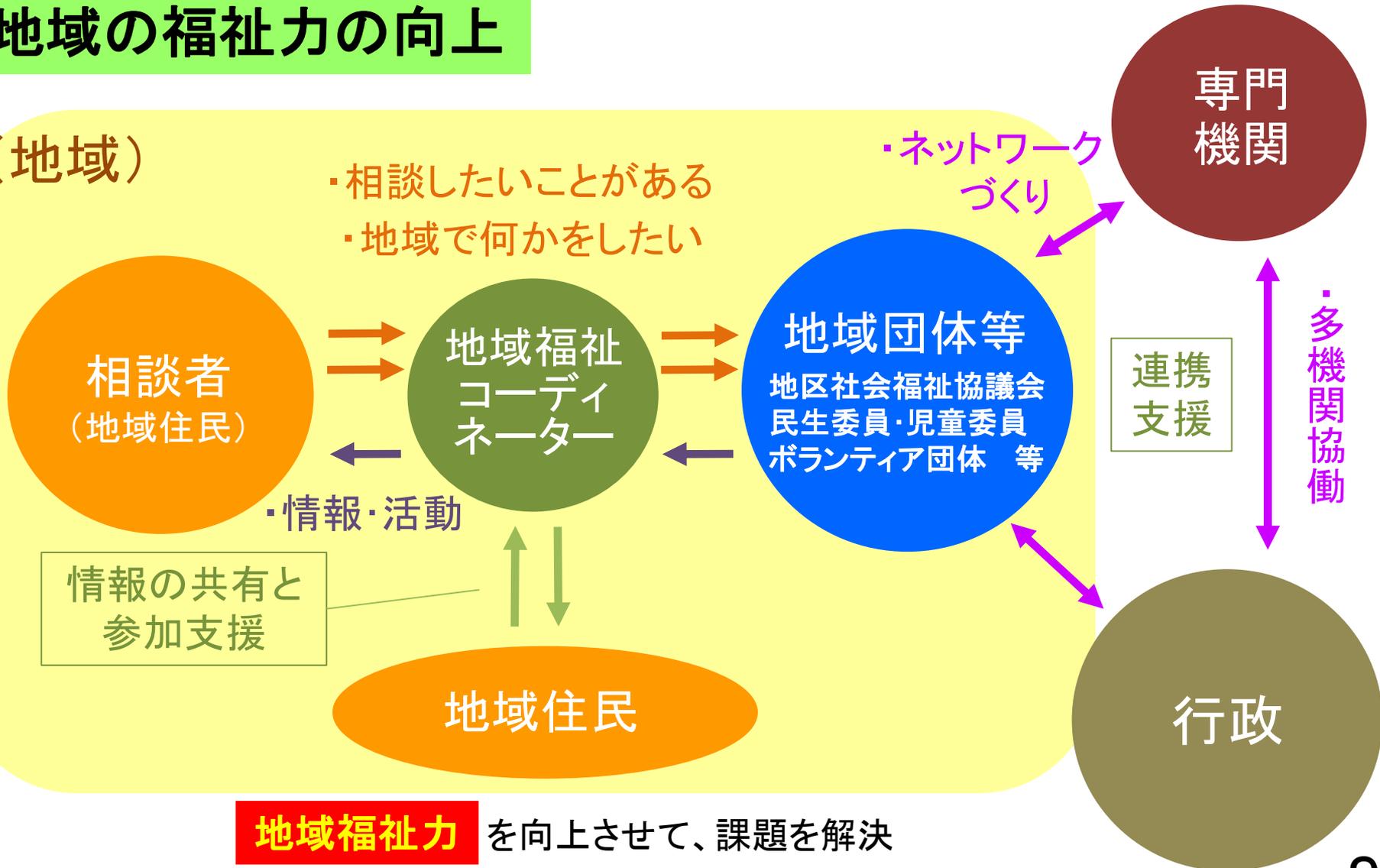
#### 相談者からの流れ



### 3. 佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像 ⑤

## 地域の福祉力の向上

(地域)



### 3. 佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像 ⑥

相談支援(個別支援)については、専門的な知識などが求められるため、その実施圏域については検討が必要。

参加支援・地域づくりに向けた支援においては、既存の相談機関間の連携や地域の連携などを進めるために、地域を知る者がコーディネーターとして地域にいることは、重要である。

参加支援・地域づくりに向けた支援を中心に行うコーディネーターが、将来的に市内5圏域で活動することは、現在の様々な支援体制、各種団体の活動などの充実につながり、第4次地域福祉計画の基本理念の実現にも資すると思われる。